

平成 27 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 27 年 3 月 10 日（火曜日）

平成 27 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 3 月 10 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 5 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|---|
| 天 日 公 子 君 | 1 . 学校教育における子どもの貧困対策について
2 . 今後の臨時福祉給付金の支給体制について |
| 黒 岩 岳 雄 君 | 1 . マイナンバー制度について
2 . 人口減少対策について
3 . 雇用対策について |
| 関 野 常 勝 君 | 1 . 中小企業対策について
2 . 雇用対策について |
| 渋 谷 正 文 君 | 1 . 市民と行政の協働のまちづくりについて
2 . 高齢者の暮らしのあり方について |
| 今 利 一 君 | 1 . 農村観光環境都市について |

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英 知 夫 君
	12 番	石 上 孝 雄 君		13 番	関 野 常 勝 君
	14 番	天 日 公 子 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君

商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君

選挙管理委員会委員長 桐澤博君

事務局出席職員

事務局長 岩鼻勉君
書記 大津諭君
書記 澤田圭一君

看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君

選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

書記 川崎隆一君
書記 山本巻江君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

議事録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

黒 岩 岳 雄 君

天 日 公 子 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、7名の諸君により、14件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより天日公子君の質問を行います。

14番天日公子君。

14番(天日公子君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問をしていきます。

1件目は、学校教育における子供の貧困対策について。

このごろは、マスコミで子供の貧困を取り上げられることが時々あり、対策について話されております。最初は、2012年に、国際連合のユニセフの研究所が調査した先進諸国における子供の貧困についての国際比較の結果が報道されました。このときの発表によりますと、日本の子供の相対的貧困率は、OECD35カ国中9番目に高い貧困率で、全ての先進35カ国の子供の貧困数3,366万人中、日本人は305万人で、先進諸国における貧困の子供の約10人に1人が日本の子供であるとされました。貧困率は低所得者の割合を示す指標であり、また、厚生労働省が2014年7月にまとめた国民生活基礎調査によりますと、等価可処分所得の中央値の半分の額に当たる貧困線は、2012年、122万円で、これに満たない世帯の割合を示す相対貧困率は16.1%であり、これらの世帯で暮らす18歳未満の子供を対象にした子供の貧困率も16.3%で、調査を開始した1985年の10.9%から見ても最悪の結果となっております。

これは、日本人の約6人に1人が相対的な貧困層に分類されます。さらに、ひとり親家庭、その多くである母子家庭に限っては54.6%と、2人に1人が貧困であり、

極めて深刻で、児童扶養手当や児童手当をもらっていても貧困は全然解消されていないということでもあります。また、貧困率が過去最悪を更新したのは、長引くデフレ経済下で子育て世帯の所得が減少したことや、母子世帯が増加する中で、働く母親の多くが給与水準の低い非正規雇用であることも影響したと分析されています。

国では、2013年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、2014年1月に施行、8月に子供の貧困対策に関する大綱が策定されました。

大綱の「はじめに」の「『子供の貧困対策の推進に関する法律』の制定」において、次のような事情などが背景にあるとして記されております。

「明日の日本を支えていくのは今を生きる子供たちである。その子供たちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるようにすることが必要である。しかしながら現実には、子供たちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されてしまう場合が少なくない。

政府の調査によれば、我が国の子供の貧困の状況が先進国の中でも厳しく、また、生活保護世帯の子供の高等学校など進学率も全体と比較して低い水準になっている。

子供たちの将来と我が国の未来をより一層輝かしいものとするためには、子供たちの成育環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などとあわせて、子供の貧困対策を総合的に推進することが何よりも重要である。いわゆる貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならない」としております。

としております。

また、「子供の貧困対策の意義と大綱の策定」では、「日本の将来を担う子供たちは国の一番の宝である。貧困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供たちにはない。

子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要である。

そうした子供の貧困対策の意義を踏まえ、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進するため、政府として、ここに『子供の貧困対策に関する大綱』を策定する」と

とされています。

教育支援は、貧困対策の大きな柱の一つであります。国及び地方公共団体は、就学の援助、学費の援助、学習の支援、その他貧困の状況にある子供の教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする、つまり、地域の状況に応じた施策を策定及び実施する責務を有す

るとされております。

質問の1点目は、富良野市の教育委員会としては、現在の子供の貧困状況をどのように認識し、子供の貧困対策に関する大綱をどのように受けとめているのか、お聞きいたします。

質問の2点目は、次に、就学援助の助成についてお聞きいたします。

私は、平成25年6月に、就学援助の助成において、生活保護費の引き下げによる援助対象者の影響についてお聞きしております。就学援助の趣旨を踏まえ、できる限り影響が出ないようにしていきたいと答弁をいただきましたが、就学援助の現状と今後の方向についてお聞きいたします。

質問の3点目は、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけて、学校を窓口に関連機関と連携するなど総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図るとしてあります。そこでは、スクールソーシャルワーカーがかなめの役割を果たすことが想定されています。子供の貧困対策を進める上で、スクールソーシャルワーカーの役割が非常に重要と言われておりますが、スクールソーシャルワーカーの利用実績と今後の対応についてお聞きいたします。

2件目は、今後の臨時福祉給付金の支給体制について。

昨年4月からの消費税の5%から8%の引き上げに対して、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金がありました。

今回、私は、臨時福祉給付金について質問をいたします。

臨時福祉給付金給付対象者は、平成26年1月1日の基準日において、富良野市在住で、平成26年度分市町村民税均等割が課税されていない方で、支給額は対象者1人当たり1万円、条件によっては1万5,000円となっております。富良野市は、この給付は全て対象者の方々の申請によって給付される方法をとりましたが、その申請についていろいろと苦情をお聞きいたしました。なぜかという、対象者でない私たちが手続の通知をもらっても送料がもたないのではないか、該当すると思い返信したら、該当しなくて煩わしかったなどです。

しかし、問題なのは、該当すると思われる方が申請せず、もらわなかった人がいるということです。みずから申請をしなかった人もいたでしょうが、申請手続を理解できなかったり、よく見ないで期日を勘違いしたりしたと聞いております。担当課では広報やラジオでの周知を重ねていたのですから、自己責任の部分も相当あると思います。しかし、全員に通知して、申請する方法はかえって戸惑いますので、今年度の臨時福祉給付金の検証を踏まえ、対象者への啓蒙も含め、より効果的な支給方法

の検討についてお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

天日議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の学校教育における子供の貧困については、教育長より答弁をいたします。

2件目の今後の臨時給付金の支給体制についてであります。

平成26年度においては、臨時福祉給付金と子育て世帯支援臨時特例給付金の二つの給付金が国の施策として実施され、支給要件に合致した場合には、どちらか一方の給付金が支給されることから、支給要件を一元的に審査するため、福祉支援課を窓口に行ってきたところであります。また、福祉支援課は、税情報の守秘義務から個人の課税状況の調査、確認には本人の同意が必要なことから、国が示す標準的な給付事務の流れに従い、全戸通知による案内を行い、給付事務を行ってまいりました。

しかし、全戸通知に対しては、市民税が課税され、給付対象外となる市民からは不要の通知ではないかとの意見や、制度が複雑で給付の該当になるのかどうかわかりにくいなどの御意見もあり、全戸通知の見直しと税情報の取り扱いに問題が生じない取り扱い方法等の改善が必要であると認識をいたしているところであります。

このような状況のもと、平成27年度の給付金制度では、支給額等の変更とともに支給要件も見直され、二つの給付金が個々別々に支給されることとなり、子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当の手続に合わせて給付事務を行うことができるようになりました。また、臨時福祉給付金におきましては、ほかの市町村では、税務課において、税務行政の一環として個人住民税が課税されていない者に対して課税されていないこととなっている旨の確認のお知らせを行い、その際に臨時給付金のチラシや申請書を同封する方法が実施されていることから、本市におきましても、本年度の課題を踏まえ、支給対象者に絞った通知方法などを検討してまいります。

また、制度の周知と給付申請を促すために、本年度と同様に、市のホームページや広報誌、ポスター等々により、わかりやすい形の周知に努めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

天日議員の御質問にお答えいたします。

1件目の学校教育における子供の貧困について、子供の貧困状況の認識と子供の貧困対策に関する大綱をどのように受けとめているかについてであります。

日本の将来を担う子供たちは、国の宝であり、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育の機会均等や、親から子への貧困の連鎖を防ぐために親の就労支援など、必要な環境整備を図る対策は極めて重要であります。このため、政府は、平成26年7月に厚生労働省から出された国民生活基礎調査結果において、17歳以下の子供の貧困率が16.3%で過去最悪の値となったのを受け、平成26年8月29日に経済的に厳しい家庭の子供を支援するために必要な施策をまとめた子供の貧困対策に関する大綱を閣議決定したところであります。

なお、厚生労働省調査の貧困の目安ですが、平成22年度の調査では、年間手取り額ベースで2人世帯では177万円を、4人世帯で250万円をそれぞれ下回る世帯としていっているところであります。

この大綱における基本的な方針の中で、教育分野における支援としては、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけ、教育の機会均等を保障するため、就学援助の充実や教育相談体制の充実を図るなどの総合的な子供の貧困対策を推進することとされています。

教育委員会といたしましては、子供の貧困問題は、不登校や学力、進学率の低下など、子供の成長にマイナスの影響を与える要因ともなりますので、今後も社会全体で取り組むべき問題と認識しているところであります。

なお、本市における具体的な取り組みといたしましては、家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子供の学力が保障されるよう、各学校で家庭学習の取り組み指導や放課後学習の実施、長期休業中に教員及び学校サポーター派遣事業を活用した大学生のボランティアによるサポート学習などを実施しております。さらに、就学援助制度や相談体制の充実も図りながら、児童生徒の家庭環境を踏まえて対応しているところであります。

次に、就学援助の現状と方向についてであります。

学校教育法第19条の規定に基づき、学用品、学校給食費、医療費などを補助する就学援助を実施しています。

本市における就学援助認定者数であります。小学校の要保護と準要保護を合計した割合は、平成21年度と平成26年度との比較でほぼ変わらず、全児童数の約20%で推移しております。また、中学校の要保護と準要保護を合計した割合は、平成21年度が全生徒数の20.1%、平成26年度は22.9%と増加傾向にあります。

就学援助の認定基準につきましては、平成27年度までは、国の生活保護基準の見直しに伴う経過措置として見直し前の保護基準額をもとに認定を行っており、認定に影響が出ないように対応しているところであります。

なお、平成28年度からの就学援助の認定基準につきましては、他市町村の動向を見据えながら調査検討してまいります。

次に、スクールソーシャルワーカーの利用実態と今後の取り組みについてであります。

スクールソーシャルワーカーは、学校を窓口として児童生徒の家庭環境を踏まえながら、早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていけるよう、福祉の専門家として配置するものであります。

本市におきましては、平成24年度より適応指導教室に社会福祉士の資格を持った指導員を配置し、スクールソーシャルワーカーの機能を持ちながら、学校を通じて相談を受け、保健福祉部や児童相談所などの専門機関へつなげるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員と連携を図りながら対応しているところであります。

今後も、適応指導教室の指導員及びスクールカウンセラーなどの相談員の活用、連携により、子供や保護者に対する適切な指導を行ってまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） 再質問させていただきます。

今回の貧困対策の大綱は、去年8月に出了。それに対応するためには、いま、日本の各地域で取り組むことになっておりますが、現実としては、国からの指標もちゃんと出ないし、予算もついていないということで、進んでいる状況ではありません。それに対し、富良野市におきましては、教育関係については大変いい状態にありますので、この大綱がなくても常日ごろから対応されていると私は理解しております。

ただ、子供の貧困の実態について、政府は必ずしもつかめていないということでもありますので、富良野市の教育委員会では、その点はどのような状況にあるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

富良野市における貧困の実態という御質問かと思ひます。

先ほどの議員の質問にもございましたが、貧困の定義というものがございませうけれども、所得が把握されないと貧困の割合が出てこない現状でございます。

そういう中で、教育委員会といたしましては、先ほど教育長から答弁いたしましたように、就学援助の制度を実施してございまして、20%等の数値をお話ししましたが、その数値をもとにすると経済的にちょっと余裕がないな

という押さえをしている現状でございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） 貧困については、いま御説明がありましたけれども、学校関係者や教育委員会は、やはり、貧困というものについて共通の理解を持って今後も対応していただきたいというふうに期待しております。

それから、就学援助につきましては、生活保護費が減額になる前の基準で対応しているということでした。ほかの地域では生活保護費が減額になって、それに合わせて対応しているところもありますので、そういう点では富良野市は頑張っているなというふうに思います。そんな意味でも、就学援助については、子供たちが学校に来るための一つの支援になっておりますので、今後も十分力を注いでやっていただきたい支援と思っております。

それから、スクールソーシャルワーカーについても、これから大変重い責任がかかってくると思います。そんな意味で、スクールソーシャルワーカーの雇用というものについても、十分に配慮して対応していただきたいと思います。

そのスクールソーシャルワーカーはなり手がいないというふうに聞いておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーのなり手がいないということでの御質問かと思えます。

先ほどの答弁にありましたように、富良野市におきましては、不登校の子供が通う場所である適応指導教室がございますけれども、その中で社会福祉士の資格を持った方を採用することができております。今後も、この方を中心に、いろいろな相談業務とあわせて、各学校にはスクールカウンセラー、子どもと親の相談員、これらも派遣をしておりますので、この三者を有機的に連携させて活用しながらいろいろな相談等に当たっていきいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 14番天日公子君。

14番（天日公子君） どうもありがとうございます。

子供の貧困対策につきましては、本当に教育委員会だけで解決できる問題だとは思っておりません。そんな意味で、ぜひ横のつながりを強めて子供の貧困対策に対応していただきたいと思えます。

それから、先ほどの臨時給付金につきましては了解いたしました。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

4番黒岩岳雄君。

4番（黒岩岳雄君） -登壇-

おはようございます。

通告に基づき、質問いたします。

1点目は、マイナンバー制度実施に向けての周知・啓発について伺います。

マイナンバー法、社会保障と税の共通番号制度は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律として、2013年5月31日に公布されました。これに基づき、2015年10月からは、国民へ12桁の個人番号、企業へ13桁の法人番号が通知され、2016年1月からは個人番号、法人番号の利用が開始されるなど、具体的な運用に向けての仕組みづくりが進められております。

このような背景の中、マイナンバーとは何なのか、何のために導入されるのか、自分のマイナンバーはいつわかるのか、どんな場面で何に使うのか、個人情報の管理は大丈夫なのか、カードは配付されるのか、詳しい情報はどこでわかるのか、聞いたことはあるけれども、まだ先の話でしょうなどなど、マイナンバー制度については多くの疑問、不明な点、理解不足等の不安があるようです。マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるということです。マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であると認識しておりますが、これらのことより、2点質問します。

1点目は、この制度を利活用するためには、市民、企業の内容理解が不可欠と思えます。そこで、周知・啓発が重要と考えますが、今後どのように進めていく予定か、お伺いいたします。

2点目は、現在、既に実施している住民基本台帳カードとの関連はどうなるのか、お伺いします。

2件目は、人口減少対策及び取り組みについて伺います。

人口減少の課題に触れると、過疎という言葉を連想します。1960年代後半には、都市の過密問題に対し、人口減少地域の問題を過疎問題と呼び、過疎を人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難になった状態と定義しました。1960年代においては、過疎化と少子高

齡化の進行で、山間部では暮らしぶりに変化が生じてきました。集落を構成している人口の50%以上が65歳以上となり、農業や冠婚葬祭、防災、消防など、集落としての共同体の機能を維持することが限界に近づきつつある集落が発生したのです。こうした集落は、限界集落と呼ばれております。集落規模にとどまらず、将来は自治体全体で同様の状況が発生することが危惧されておりました。

これと関連するように、昨年、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が示したデータから、平成22年から平成52年までの30年間に20歳から39歳の若年女性が半分以上に減ると試算された全国市町村の896自治体を、将来、消滅する可能性があるとして指摘しております。道内では、179市町村の8割以上の147市町村が消滅可能の対象となっております。いま、地方消滅論が広がる中、この50年、国や自治体がさまざまな対策を打ってきましたが、それでも解決できないのが都市の過密と地方の過疎の問題だと言われております。

本市では、昨年より人口減少対策庁内ワーキングチームを設置し、検討に入っております。人口減少と少子高齢化は、地域経済の縮減につながります。全ての政策を集中し、取り組む最重要課題と位置づけられておりますが、これらについて2点質問いたします。

1点目は、私は、平成24年第1回定例会において、富良野の将来展望として人口減少対策について質問しております。その後、どのような対策や取り組みが行われてきたか、お尋ねいたします。

2点目、人口減少対策庁内ワーキングチームと民間の各界各層との調整・連絡など、民意を取り込んでいくお考えがあるか、お尋ねいたします。

3件目は、雇用対策として、農業と観光が連携した雇用対策の仕組みづくりについてお伺いいたします。

農業は、富良野市の基幹産業です。先日の北海道新聞に載っておりましたが、ふらの農協がまとめた2014年2月から2015年1月の販売取扱高は、青果、米穀、畜産、利用加工の4部門合わせた総額が前年比3.2%増の303億6,300万円となり、2001年の6農協合併以降、初めて300億円を突破し、3年連続の増加とのことで、大変喜ばしいことと思います。

基幹産業である農業の盛衰は、富良野経済に大きな影響を与えます。このような成果が得られるまで大変な努力があったと思われます。農家は、高齢などにより労働力不足という大きな課題がありました。そこで、ふらの農協は、道内では先駆的な取り組みとして、平成8年より農作業ヘルパー事業を開始しました。この事業は、農家の労働力不足を補い、農業を支える大きな力のある事業となって現在に至っております。昨年の農作業ヘルパーの採用実態は、寮生活の方が最大110名ほど、市内のア

パートを借りての通いヘルパーの方は25名であったとのことです。農作業ヘルパーは、農家で就労し、期間終了とともに多くが帰省してしまいます。次年度にまた新たな募集となり、経験豊かで優秀な人材確保が困難な状況にあるとのことです。

そこで、質問いたします。

農作業ヘルパーを冬季の観光などの営業施設等で雇用し、地域として通年で雇用する仕組みづくりが必要と思えます。それが労働力確保と定住化へつながらずと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えをいたします。

1件目のマイナンバー制度の実施に向けての周知・啓発についてであります。

マイナンバー制度の円滑な導入には、市民、事業所等の理解が不可欠であり、周知・啓発は大変重要なことであると認識をいたしております。

平成25年5月に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律は、社会保障及び税制度の効率化や透明性を高め、これらの行政手続についての住民の利便性の向上等を目的に導入されたもので、本年10月から各個人に通知カードが送付されることとなっております。現在、マイナンバーの利用範囲を定める政省令が公布され、本市においても該当事務の洗い出し、保護評価書の作成、公表などを行ったところであります。

また、市民周知につきましては、昨年12月に、市ホームページでマイナンバー制度のページを開設し、制度の概要、メリット、個人番号カード、個人情報保護についてお知らせするとともに、国や関係機関のホームページとリンクさせております。事業所等に対しましては、国からの情報を整理する中で、商工会議所など経済団体と情報共有を図り、事業所としての必要な準備、特に従業員の個人番号の入手方法などについて情報提供するなど、制度概要の周知に努めております。今後、国においてマイナンバーの周知広報活動を本格化させる予定であり、本市でも広報掲載等により住民や事業者等への周知・啓発を強化してまいります。

次に、住民基本台帳カードの関連についてであります。住民基本台帳カードは、平成15年から発行を開始しており、1月までの発行枚数は937枚となっております。写真なしの2種類があり、有効期限は10年であり、写真つき住民基本台帳カードは身分証明書としての利用及び税のオンライン申告での利用が可能となっております。マイナンバー法の実施に伴い、住民基本台帳カードは個

人番号カードへ移行し、発行は本年12月末で終了しますが、有効期限までは継続使用が可能となっております。

新たな個人番号カードは、全て写真つきとなり、個人番号が記載されます。有効期限は、発行時に20歳以上の方は発行日から10回目の誕生日、20歳未満は5回目の誕生日までとなります。既に住民基本台帳カードをお持ちの方が個人番号カードに切りかえる場合は、住民基本台帳カードを返納することとなります。個人番号カードの申請は、本年10月から通知カードが住民登録住所に郵送され、同封の個人番号カード申請書により行い、平成28年1月から市町村窓口で交付が開始されることとなります。

なお、交付手数料は無料の予定であります。

次に、2件目の人口減少対策についての人口減少対策及びその取り組みについてであります。

本市における人口減少対策は、基幹産業である農業、そして、観光振興を核に考えていくべきである、このように考えております。現在住まわれている方が住んでよかったと実感できるまちづくりの継続、加えて、今後は子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境づくり、地域経済活性化による雇用確保などの施策の拡充を検討してまいります。

これまでの取り組みであります。子育て支援対策としては、認可外私立保育所への補助金の拡大、発達におくれや疑いがあるお子さんへの療育サービスの充実、地域センター病院に対する産婦人科医師の確保や、小児救急医療の支援などを行ってきたところであります。また、保健センターでは、子育て・育児相談、親子の触れ合いや交流の場の提供、ファミリー・サポート・センター設置などの取り組みを進めてまいりました。

雇用対策といたしましては、企業誘致活動や就職応援フェアの開催、中小企業向けには新規開業、改築、家賃助成や融資制度の拡充を図り、その成果は新規出店やフラノ・マルシェの開業などによる約100名の雇用創出としてあらわれているところであります。

農業分野におきましては、農業担い手育成センターを設置し、新規参入者や農業従事者の受け入れと農家後継者の育成、確保を一元的に取り組む事業をスタートさせたところであります。また、地元農家が民間企業と農業生産法人を設立して若者を雇用するなどの事例も出てきており、関連産業による雇用創出も期待をしております。一方、住宅対策といたしましては、計画的な住宅の改築や住宅リフォームの補助や合併浄化槽設置の助成の取り組みを行い、また、移住対策といたしましては、首都圏、関西圏へのプロモーション活動の実施や、お試し暮らし住宅の開設、移住体験モニターツアーを開催してきたところであります。

次に、地方版まち・ひと・しごと総合戦略の策定を進

めるに当たっての民間との接点を持つての取り組みについてであります。商工会議所の人口減少対策特別委員会との連携を図るとともに、各界各層を網羅した有識者からの意見、提言を聞く組織の設置を考えているところであります。

3件目の雇用対策についての農業と観光の連携した雇用対策についてであります。

農作業ヘルパーにつきましては、毎年、ふらの農協が全国的に募集し、年間100名以上が登録をされ、4月から10月まで、主に富良野市農業体験者滞在施設に住み、農家で青果物の収穫や管理作業全般に従事しているところであります。農作業ヘルパーのうち、10名程度は、冬期間も農協の加工・選別施設で働くほか、スキー場、土産店等で働くことにより本市に定住をしている状況であります。

平成25年度農村実態調査事業のアンケート結果では、農作業ヘルパーの約半数の人は、農業を体験したい、いずれ就農したい、富良野に来てみたかった、いずれ富良野市に住んでみたいという考えを持ち、男性の31%、女性の35%はリピーターになっている状況でありましたので、農作業ヘルパーの一定数は熟練労働力化や定住化が期待できると報告されたところであります。

また、農作業ヘルパーの9割近くが冬季に富良野を去っておりますが、聞き取り調査からその主な要因は、冬季の仕事と移住先、多様なライフスタイルにあることが報告をされております。農作業ヘルパーは、4月から10月までの不安定雇用ではありますが、これに冬季の雇用が加わることで、市内で収入を確保できる期間が長くなり、冬期間も富良野にとどまる可能性が高くなるものと考えております。冬期間も富良野にとどまる割合を高めることは、農作業ヘルパーの定着、熟練化を図っていくために重要でありますので、観光業などとの連携は必要であると考えております。

これまで、ふらの農協では、農業体験者滞在施設に入室している農作業ヘルパーに対して、毎年9月ごろ道外の取引先や連携先を冬季の就業先として紹介しているというふうにお聞きいたしております。今後、関係団体とも連携をしながら、雇用する側、働く側の情報収集、情報共有の場をつくってまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番黒岩岳雄君。

4番（黒岩岳雄君） ただいま市長から答弁いただきました。その中で、順番に質問させていただきたいと思っております。

まず、最初の1問目のマイナンバーについてです。

これを特に心配している方々は、いまの自分の個人情

報が全てマイナンバーの中に入ってしまうと、その情報が集約され、万が一、それが外に漏れた場合、いまたくに特殊詐欺みたいな形で犯罪が起こってしまっていて、そういうことに巻き込まれるのではないかと、こんなことを心配されておりますが、その点についての情報や対策はどの程度入っているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再質問にお答えします。

個人情報の保護という部分で大変情報が少ない中、心配される向きがあるというお話かと思えます。

この制度導入に当たっては、国のほうでも個人情報という部分が最も大事ということで進めております。したがって、当面は行政間で使われることとなりますけれども、そこら辺のセキュリティーとして、当然、処罰の対象にもなっております。それから、扱う特定個人情報の取り扱いについては、それぞれ業務ごとに評価書をつくって住民にそれを公表します。行く行くは、自分の情報が市や道あるいは国のどの行政機関等で使われているのか、どこに対してどういう情報が提供されたということや住民の皆さん個々が御自分で監視できる形になってまいります。いずれにしても、いま、個人情報という部分は一番重要なこととして進められているということでございます。

議長（北猛俊君） 4番黒岩岳雄君。

4番（黒岩岳雄君） いま部長からお答えいただきましたけれども、マイナンバーは一生変わらないというふうに聞いています。ですから、万が一、それが表に出てしまえば大変なことになる可能性もある、そういうことだと思えます。

そういう関係で、ことし10月には、各個人に、また、企業にも企業番号と社員の個人番号が伝えられるわけです。そして、全ての企業では、来年1月から源泉徴収票や報酬の支払い調書、あるいは厚生年金にマイナンバーを記載しているいろいろの手続きをしていかなければならないというふうに聞いています。そうしますと、企業に対しては他のところからいろいろの指導が入ると思えますが、企業側が相当しっかりと対応していかないとスタート時点で結構大変な問題が起こってしまうのではないかと、こんなふう考えています。

ですから、先ほど市長から商工会議所等と言っていましたけれども、もう一度、進めていく過程において行政側の指導としてどんなことをやっていくのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 黒岩議員の再々質問にお答

えいたします。

いま、民間事業者は非常に情報が少ない状況とお答えさせていただきました。国のほうでも、システム整備を含めて進めておりますけれども、国民の理解度はことし1月の内閣府の調査においても3割を切る状況ということで、今後は、広報活動を強化していくとしております。

いまお話があった民間事業者における主な業務としては、各種法定調書や保険資格取得等に関する従業員と会社の関係ということで出てきますけれども、これらの業務は、現実には平成29年から国税を含めて連携が始まりますので、今後、その運用開始までに事業所の具体的な業務の取り扱いを含めて情報提供され、また、私どももその情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番黒岩岳雄君。

4番（黒岩岳雄君） 次に、人口減少対策について質問させていただきたいと思えます。

人口減少問題に関しましては、北海道新聞に全道の世論調査を行ったというデータが掲載されておりまして、子育て支援策の強化が最大の41%、次いで雇用創出につながる産業政策が37%、また、医療・介護サービス体制の維持、充実、拡充、これではほぼ90%に近い数字が出ております。先ほどの答弁において、特に民間の各層各界の皆さんからの意見聴取の取り組みの中で、アンケートという言い方はおかしいですが、いろいろ意見を聞いて、それに対していろいろな課題が出てくると思えます。その問題点を抽出されて対策を立てられたらいいのかなと思えますが、この件に関してはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

アンケート調査でございますが、いま、雇用の関係を含めて、商工会議所において地方創生という形でアンケート調査をされているということでございますから、今後、商工会議所とも連携する中で、その情報をもとに事業等を組む形にしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番黒岩岳雄君

4番（黒岩岳雄君） 私は、個人的に考える範囲というのは、人口をふやすというのは子供をふやしていく、単純に言えば結婚を促進していく、一つはそういうこともあると思えます。それから、イターン、Uターン、外に出ている人たちを呼び込む、移住ですね。それから、いかなれば地域内からの転出をなるべく抑制していく、あるいは、企業を誘致したりすることではないかという

ふうに思います。

そんな中で、いまいろいろ手を打っていると思うのですが、これをやったら絶対いいということはないと思うのです。ですから、絡め手といいますか、いろいろな手を打ってやっていくしかないと思います。ここ30年近い先まで減少していくのですが、それをいかに手前からなだらかにしていくか、そういう目標を数値化して、何十年後からはこういうふうにしたいのだという考え方があって、いま、いろいろ手を打っていく必要があるのではないかと思います。ですから、いまは下降しているものが、何年後にはこれくらい緩やかな形になってくるとか、そういうものはお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

議員が冒頭に話されましたように、どういう手を打つのがいいのか、非常に難しい状況かなというふうに思います。いま、庁内でも女性職員のワーキンググループと中堅、若手の職員のワーキンググループで、いろいろな方策等を検討しております。しかし、議員がおっしゃいましたように、それによって完全にとめられるようなこれといったものは生まれてこないと思っております。

昨年9月から11月まで地域懇談会をさせていただいて市民の方たちからいろいろな意見をいただきましたけれども、基本的には、その地域に住んで、その地域から出ない形が基本かなというふうに思っております。外から企業に来ていただく方策もそうですし、雇用の場の確保という視点も必要でしょうし、また、一部の中小企業の方たちにも入ってきていただく、農業についても、先ほどの説明にありましたが、農業の担い手センター等で少しでも人をふやすようにしていくということがございます。いま、戦略の計画を出しますが、この中でどのくらい実効性があるかというのが問われてまいります。そこで、少しでもプラスになればその事業を継続する、また、効果がなければ違うものに見直していくという作業が入ってきて、最終的には計画の見直しが常に行われます。

そこで、議員が御質問にありました将来の推計については、事業の見直しによって、いまおっしゃられたように人口減少をなだらかにするというところでございますので、数値的に何名というのはこの段階では説明できないところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了

いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午後11時10分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、関野常勝君の質問を行います。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従い、中小企業対策並びに雇用対策について質問をさせていただきます。

国内の景気は、緩やかに回復傾向にあるものの、依然として富良野市における中小企業者などにおいては厳しい状況が続いており、経営基盤の強化を図るためにも、引き続きさまざまな支援が必要であると考えます。

そのような中であって、富良野市においては、市内金融機関を通じて、中小企業者への運転資金や設備資金に対し、これまでも保証料や利子の一部補給など融資の円滑化を図っているところであります。しかし、関係団体のアンケート調査からも、後継者問題や人材確保、高齢化や公的支援メニューに関する情報提供など、大きな課題が山積みしております。特に、山部地区におきましては、ここ数年、企業において厳しい状況が続いており、雇用環境も悪化している状況にあり、喫緊の課題であると考えております。

そこで、質問をいたしますが、中小企業対策として、中小企業振興の取り組みについて具体的にお聞かせをいただきたいと思っております。

2件目に、雇用対策についてでございますが、雇用対策事業の内容と実績についてお聞きをいたし、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

関野議員の御質問にお答えいたします。

1件目の中小企業対策に関して、中小企業振興の取り組みについてであります。

現在、富良野市におきましては、各種補助金や融資事業を中心に中小企業の支援に取り組んでいるところであります。中小企業振興総合補助金については、九つの支援メニューがございまして、本年度の現時点での実績は、新規出店家賃補助事業が5件、店舗等新築改築費補助事業が4件、新規事業新製品新技術開発支援事業が1件、新規開業・新事業展開支援事業が3件、新規イベント支援事業が4件、情報発信PR支援事業が2件、人材育成

促進事業が2件、合計21件の実績となっているところであります。また、資金の円滑化を目的とした制度融資も設けており、1月末現在での新規融資の実績は、中小企業振興資金が41件、商工業パワーアップ資金が6件、小口緊急特別資金が6件、合計53件という実績であり、多くの中小企業者に活用いただいているところであります。

さらに、富良野商工会議所や山部商工会による経営改善に向けた支援、福利厚生充実に向けた勤労者共済会への支援、富良野地域人材開発センターによる人材育成など、中小企業に対して直接的、間接的な支援を積極的に取り組んでいるところであります。

次に、2件目の雇用対策の取り組みについてであります。

現在、富良野市単独ではなく、沿線5市町村での広域的な取り組みも含め、求職者の就労支援に取り組んでいるところであります。富良野の就職応援フェアにつきましては、年2回、市内企業と求職者の面談の場を設けておりますが、昨年10月に開催した1回目におきましては7名が就職につながったところであります。

季節労働者対策といたしましては、沿線5市町村で富良野広域圏通年雇用促進協議会を設置しており、企業訪問による雇用の掘り起こし、季節労働者の通年雇用に伴う企業への助成、労働者の各種資金取得への助成など、通年雇用につながるための支援を行っており、平成25年度の実績につきましては、33名の季節労働者が通年雇用になっているところであります。

人材育成につきましては、富良野地域人材開発センターを中心に各種訓練が行われており、平成26年度の実施状況といたしましては、建設関係、パソコン関係、介護関係など、現時点で69講座、617名が受講しており、地域の人材づくりや就労に向けた資格取得など大きな役割を果たしていると考えているところであります。緊急雇用対策事業につきましては、平成26年度では、介護人材育成に取り組んでおり、6名が業務を行いながら技術を習得し、現時点で4名の就職の報告を受けているところであります。

また、若年者の雇用に向けた支援につきましては、関係機関や団体と連携し、市内企業への新規卒者の雇用の要請や、高校生の企業見学会の実施、また、高校進路指導教諭との意見交換、インターンシップなどに取り組んできたところであります。

このような人材育成、雇用の掘り起こし、マッチングなどといった就労に向けた支援体制が整いつつあると認識をしているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） それでは、順次、再質問をさせ

ていただきます。

まず、中小企業対策についてであります。

さまざまな取り組みについて答弁をいただきました。しかし、中小企業の現状というのは、依然として厳しい状況であります。そこで、今後の中小企業者の基盤強化に向けて、中小企業振興総合補助金、各種融資事業の拡充などの考えがあれば、お尋ねしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

初めに、中小企業振興総合補助金についてでございます。

この制度につきましては、平成24年度に現行制度ができてスタートしておりますが、現在、ちょうど平成26年度で3カ年が経過した経緯もございますので、平成26年度に、中小企業振興促進審議会におきまして内容等について審議をいただいたところでございます。その結果、この制度について、限度額が30万円の新事業新製品新技術開発支援事業と、限度額が10万円のマーケティング・サービス改善事業の使用頻度が少ないこともございまして、より使い勝手のよい事業制度に見直してはという提言を受けております。内容的には、事業拡大支援事業、限度額も30万円とし、両方を組み合わせ引き上げるような事業制度に見直すということでございます。

続きまして、各種融資事業につきましては、平成25年度に大幅な見直しをかけて現在に至っております。平成27年度で3カ年を迎えるという状況もございますので、27年度中に、中小企業振興促進審議会において、意見交換を含め、改めてまた皆さんと協議し、見直しを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） いま、室長より、拡充に向けて前向きな答弁をいただきましたけれども、支援体制の強化を図っていただければと思います。

中小企業対策は以上で終了し、次に、雇用対策について質問させていただきます。

富良野就職応援フェア、人材開発センターでの人材育成など、幅広い事業展開をされていることは理解をいたしますけれども、現状においてはなかなか雇用に結びつかないという声もあるわけでございます。

その原因は、行政としてどのように押さえられているのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 関野議員の再々質問に

お答えいたします。

就労に結びつかない原因は何かという内容の御質問かと思えます。

現在の富良野の求人倍率は平均で0.85でございまして、比較的高水準で推移しているかなというふうに考えております。このような中で、なかなか雇用に結びつかない原因につきまして、私どもが分析している中では、1点目として、まず、企業側が求めている人材というのがございます。例えば、有資格者、経験者などの雇用に關する条件でございまして、2点目は、同様に、年齢制限がある企業もございまして、それから、3点目としては、一番重要なことですが、企業側と求職者側との条件がなかなか合っていないような状況もございまして、原因については、現在、この三つが大きな理由かなというふうに考えているところでございまして。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございましてか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） それでは、再々質問をさせていただきます。

いま、原因について答弁をいただきました。理解はいたしましたけれども、今後、就労に向けた対策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

今後の就労対策について、どのような考えをお持ちかという内容の御質問かと思えます。

先ほども申し上げましたように、原因については大きく3点ございまして、そのような中で、現在の取り組みに加えて、今後に向けていろいろ検討していかねばならないというふうに考えております。

まず、一つ目に、求職者の資格取得の支援です。これは、現在、人材開発センターもしくは通年雇用促進協議会のセミナーなどで行っている側面的な支援ですが、また、引き続き継続して行ってまいりたいと思っております。それから、二つ目は、実際に企業の状況がどうなのかということで、現在、支援員が企業訪問しながら、企業ニーズについていろいろ聞き取りをしております、そうした実態をあわせて把握するというところでございまして、三つ目としては、そのような状況を踏まえながら、現在、就職応援フェアなどでマッチングする機会の確保を進めておりますけれども、それらの充実に向けて進めてまいりたいと思っております。

また、今後に向けて、もう一点、さらに一歩進めなければならないのかなというふうに考えているところは、いわゆる関係機関・団体との情報の共有ということがあります。現在も、例えば若年者であれば、商工会議所と

か高校の進路担当の方たちとの相談の場を設けております。今後、これらをもう一歩進めまして、例えばその中に人材開発センター、ハローワークが入り、横断的で全体的な意見交換の場も設けていければいいかなというふうに思いますので、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございましてか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） -登壇-

通告に基づき、質問をいたします。

東日本大震災から4年が経過しようとしています。改めて、一人一人の生き方、人と人とのつながり、社会のあり方、自然と人間社会、科学技術に対する考え方が問われていると感じております。

私は、震災からの復興を願い、その一助になればとの思いから東北へ赴き、活動を行い、現地でも生活する方の声を聞いてまいりました。一つ、そこで感じたことがあります。現地は、震災以前から過疎、高齢化が大きな問題となっていました。今回の震災で一層拍車をかけるように、特に若い世代の方々を中心に内陸部や都市部へ移住していく人口流出の動きが時間軸を早めて大きく顕在化してきたことでもあります。多くのボランティア団体が支援していたころは、茶話会などのイベントがあり、特に高齢者の方々を中心にたくさんの方々イベントに参加してにぎわいがありましたが、震災から月日がたち、ボランティア団体の人数が減少するにつれて、イベントや活動も次第に減少しているのが現状であります。復興の主役は、地域住民であるということを変更して見詰め直させてくれる機会でありました。その上で、現在も進行中である復興への歩みは、震災で深い悲しみや痛みを経験された方々の心に寄り添いながら、新しいまちづくりに向けてビジョンを描き、長期的な視点で歩いていくことがより強く求められると感じております。こうした思いを持って、順次、質問をしてまいります。

1件目の市民と行政の協働のまちづくりについての1点目は、協働推進のための仕組みづくりについてであります。五つの点をお伺いいたします。

一つ目は、第5次富良野市総合計画に示されている協働についてであります。市民の日常や地域における切実な課題にしっかりと向き合い、支え合う協働の取り組みをさらに広げ、一方で、富良野市の魅力や優位性を生かすための工夫と努力を積み重ねて、安心と希望、協働と活力のあるまちを未来につなげていくことが大切である

と掲げていますので、現在の進捗状況と課題についてお伺いいたします。

二つ目は、地域で活躍する人材の発掘及び育成に向けた取り組みとして、働き盛り世代や元気な高齢者などの人材が市民活動に自発的に参加する仕組みづくりが必要であると考えます。地域活動や市民活動に対する参加のあり方についてお伺いします。

三つ目は、協働を進めるに当たり、市民活動団体、行政など、それぞれが活動の情報を収集・発信し、互いが有効に活用できる情報共有の仕組みの必要性を強く感じるところです。市民活動に参加したい人が潜在的に存在していますが、いつも特定の人たちが中心になって活動を行っており、参加する市民や市民活動団体の層が広がらない状況が見受けられます。そのため、市内にどんな団体があり、どんな活動を行っているのか、団体情報の整理を行い、潜在的な市民活動参加希望者に対する情報提供や団体相互の情報交流を推進する仕組みづくりが必要と考えます。市民ニーズを掘り起こし、どのように発信していくのか、お伺いします。

四つ目は、協働の芽を育てることです。活動の芽を育てていく、活動の可能性を探る必要性、そして、予算に合わせて行っていた活動を拡大させるチャレンジ制度といった団体を育てる財政支援制度の検討についてお伺いします。

最後に、五つ目は、世代間の広がりづくりの必要性を感じます。市民と活動団体の活動を支援、促進し、市民協働を推進するための拠点として、子育てや高齢者世代が交流できる居場所の提供についてお伺いします。

2点目は、求められる職員像と能力の明確化についてお伺いいたします。

少子高齢化や市民ニーズの多様化などの社会情勢の変化に対応するためには、これまでの行政が主導してきた行政サービスの提供について抜本的な見直しが必要と迫られているのではないのでしょうか。まちづくりの主役は市民であるという認識を常に意識し、富良野を愛し、市民との信頼関係を築き、市民との対話や地域の問題に積極的に取り組み、果敢に行動する姿勢が市職員に求められましょう。なおかつ、市民活動と行政を結びつける橋渡し役として重要な役割を担っていると認識するところです。

そこで、協働の推進者として重要な位置づけにある職員像についてお伺いします。

2件目の高齢者の暮らしのあり方について、高齢者が安心して暮らし続けることができる住宅施策と暮らしのあり方についてお伺いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によりますと、団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が富良野市の人口の20%を超えると予測されています。平均寿命が延びて、定年後の生活がライフサイ

クルの重要な部分を占め、高齢者単身世帯についても、単身世帯やひとり親世帯とともに今後も増加が予想されます。一方、ハード面は、住宅について数的には充足していますが、空き家の多くは高齢者のニーズに合わない物件であることが上げられます。特に、これから急増する高齢の単身世帯に合わせた物件は不足していくことが考えられます。

高齢社会を迎え、これまでに蓄積した経験や技術、資産を活用して長寿を楽しむ高齢者がいる一方で、身体の機能に制約を受けること、所得が低いこと等から、特別な配慮を要する高齢者が増加していくと予想されます。住宅確保に配慮を要する者に対する住宅セーフティネットの構築、とりわけ、著しいスピードで増加する高齢者に対して緊急かつ的確な対応を図るために、無理のない住宅費負担で健康で文化的な生活を営むことができる対策が必要であり、庁内の横断的な推進体制及び高齢者の生活実態等を踏まえた地域見守りを行うといった協働のまちづくりが急がれます。

ここで、お伺いいたします。

今後、高齢者夫婦世帯において年金で生活していた方が単身となり、家賃が払えなくなる方の増加が想定されます。単身の方が国民年金だけで生活できるような住宅の確保、提供や、地域における協働、支え合いをどう進めていくのか、見解を伺いまして、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

1件目の市民と行政の協働のまちづくりについての1点目、協働推進のための仕組みづくりについてであります。

第5次富良野市総合計画がスタートした平成23年度以降の協働の取り組みの状況といたしましては、NPO法人山部まちおこしネットワークやふらの樹海の里ネットワーク、市民活動団体ふらの花火大会実行委員会や市民後見センターふらのなど、多様な団体の地域の課題解決や地域おこしの活動が挙げられるところであります。

課題といたしましては、各地域や団体において、会員の高齢化や役員の担い手不足、資金不足などを抱えているとお聞きいたしているところであります。

次に、地域活動や市民活動団体への参加のあり方につきましては、働き盛りの世代や元気な高齢者が町内会などの地域活動や市民活動団体に積極的に参加することは、お互いに支え合い、助け合う協働のまちづくりには大変重要なこととありますので、市といたしましては、それぞれの地域や団体の人材の発掘や育成に役立つ情報の提供や学習機会などの支援に努めているところであります。

次に、市民ニーズの掘り起こしや情報発信につきましては、町内会や市民活動団体の取り組みの取材や地域懇談会での意見聴取などを通して市民ニーズの把握に努め、さらに、広報ふらのに掲載することで協働のまちづくりに向けた情報の提供を行っているところであります。

次に、市民活動団体に対する財政支援につきましては、平成2年に地域づくり推進事業補助金を創設し、市内に居住している個人、団体、事業所、ボランティアサークルを対象に調査研究活動、交流活動、研修会や講演会開催などを支援しているところであります。

次に、子育て世代や高齢者の交流場所の提供につきましては、中心街活性化センターふらっとの地域交流ホールが利用できるほか、東4条街区市街地再開発事業において整備される全天候型多目的交流空間アトリウムも、市民が集える場所として活用できる予定でございます。また、市民活動を促進するための活動場所の充実につきましては、公共的なサービスを担う市民活動団体の活動場所としては、現在、それぞれの団体の目的に応じてコミュニティセンターや女性センターなどの公共施設が利用されているところであり、今後におきましても必要に応じて既存公共施設の有効利用をさらに検討してまいります。

次に、2点目の求められる職員像と能力の明確化についてであります。

本市のまちづくりを進めていく上で、市民と職員の協働は欠かせないものであり、平成17年に制定した富良野市情報共有と市民参加のルール条例においても、協働を基本理念としているところであります。また、協働のまちづくり推進のため、現在、各連合会にコミュニティ活動推進員として2名の職員を配置し、地域の課題、地域の要望などに対応しているほか、広報ふらのを職員が町内会長に直接届けることにより、地域の声を聞く機会を設けているところであります。さらに、職員研修を通じて職員の意識改革を図っているところであります。今後、さらに、協働のまちづくりを進めていくためには、職員が町内会活動や地域活動に積極的に参加し、地域が抱える問題を把握し、その解決に住民とともに協力していくことが重要であると考えているところであります。

また、地域と行政をつなぐ職員像といたしましては、何よりも市民とのコミュニケーション能力、市民に対する思いやりが大切であると考えております。職員一人一人が意欲を持って仕事に取り組み、一方では、地域の住民として責務を果たすことができる職員の育成に努めてまいります。

次に、2件目の高齢者の暮らしのあり方について、高齢者が安心して暮らし続けることができる住宅施策と暮らしのあり方についてであります。

子育て世帯の住宅、子育てが終わった世帯の住宅、年

金生活世帯の住宅、高齢単身世帯の住宅など、さまざまなライフスタイルがあり、それぞれに必要な住宅環境があると認識をしております。特に高齢者世帯につきましては、年々増加傾向にあり、高齢者に向けた施策が必要と考えているところであります。

このことから、本市におきましては、公営住宅の1階部分に、管理特定目的住宅として、高齢者世帯を優先して入居可能な住宅を住宅政策として確保してきたところであります。今後の公営住宅の建てかえにおきましても、高齢単身世帯を想定した住戸タイプの建設を進めるとともに、長寿命化計画に基づいた既存公営住宅の計画的な改修により、低廉な住戸の確保、供給に努めてまいります。

平成22年の国の調査において、本市における高齢者世帯の8割が持ち家、残り2割が公営住宅や民間借家の住宅状況であるとの調査結果がありました。持ち家世帯にあっては、平成24年度策定の富良野市住生活基本計画で実施したアンケート結果において、将来的にも持ち家で暮らしたいという希望者が多いとの結果となっていてあります。

このため、本市といたしましては、高齢者や子育て世帯などの多様なライフスタイルに対応した住宅改善の支援、充実を図るため、平成27年度より住宅リフォーム促進事業を計画したところであります。また、生活環境のいいまちなか居住の推進に向け、対象者や制度設計を検討してまいります。将来的には、持ち家を賃貸物件に活用し、家賃収入を得る、維持管理費の負担軽減を図るため売買するなど、高齢者の生活スタイルに合わせた住宅への住みかえがしやすい仕組みづくりなど、調査研究が必要であると考えているところであります。

しかし、高齢者が安心して暮らし続けるためには、自己の健康管理、家族とのきずな、隣近所とのコミュニケーションなど、生活環境の充実も必要であります。そのため、環境整備の一つとして、今後も、地域住民や民生委員、児童委員を初めとする関係機関、事業者等の協力により見守りを行い、地域での支え合いに向け、住みなれた地域において高齢者が安心して生活できるよう支援を継続してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番 渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） では、順次、質問をさせていただきます。

まず、市民と行政の協働のまちづくりについてでございますけれども、ここでは進捗状況と課題についてお問い合わせいたしました。その中で、課題につきましては、会員の高齢化、そして担い手不足、資金不足が挙げられておりました。

私は、もう一つ、協働についての課題があるのではな

いかというふうに思っております。それは、行政の役割についてでございます。役割を担う方、これは職員になってくるのですけれども、どうしても人事異動等によって事業遂行に影響が及ぼされてしまうことを耳にいたします。例えば、担当者がかわれば言っていることが少し変わってしまうとか、あるいは、何度も同じような回答をしなければいけないといったようなことがあるそうです。

私は、事業開始時点における協働の中でお互いに行える心の共有の部分の薄れていくことによってそうしたギャップを感じ、その活動のずれというものを感ずるのかな、その部分は課題ではないかなというふうに思っております。御見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

課題ということで、高齢化、それから役員の担い手と資金不足ということに加えて、行政と当該団体とのかわりという部分で職員の異動が一つの課題としてあるのではないかとこのことでございます。

私どもが事務局そのものを持っている団体はないかと思えますけれども、福祉なら福祉、市民活動であれば市民活動とそれぞれの担当窓口がございます。その中で、設立された趣旨、そして具体的な活動内容に対して、行政の担当者の采配で支援する内容が変わるということではありません。公の部分で支援をする部分は担当が誰であっても変わりませんので、そうしたことのないように、もしあるとすれば、再度、各部局において精査して対応させていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） もう一つの課題ですけれども、協働の活動については、行政とその団体で実際にお互いの活動のメリットというものがある形になっていくのかなというふうに思っております。ただ、ここには一つ欠かすことのできないことがありまして、公共のサービスが充実することだと思っております。お互いが活動することによって、よりよいサービスになることが協働であると私は思っております。

その協働を行う上で、市でも部局を抱えておりますが、どういった事業に協働の適性を有しているのか、見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再々質問にお答えをいたします。

協働のまちづくりは、いまに始まったことではなくて、

総合計画で大きく掲げている部分です。公で担うべきものは担う、民間で担うべきものは担う、ただ、公だけではできない、民間だけではできないものは、ともに協力し合い、いま議員がおっしゃられるように、どちらかの利益ということではなくて、公の利益、そして住みやすさに向けて追求していくことかと思っております。そこで、協働の対象といいますが、適切な活動というものの判断は、やはり住民の福祉向上に向けた公と市民、団体との関係の中でそれぞれ整理されていくものと考えております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） ただいまの答弁は、活動内容を精査して進めていくということでありまして。

協働という言葉を用いてから結構な時期がたっているかと思っております。そうした中で、いまだにどういう領域で協働が必要なのかというところを議論していること自体、富良野市において協働が定着していないのではないかとこのように私は思っております。こうしたことも踏まえて、協働の定義というものについて、行政側として改めてしっかりと示していくことが必要かと考えますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

協働のまちづくりの中で、昨今、協働という言葉がいろいろな形で随分語られておりますけれども、戦前の状況から考えてみますと、向こう三軒両隣ということで、地域において家族ぐるみの意識が進展して、近隣の人たちがそれぞれ支え合う状況づくりをしてきたという経緯がございます。しかし、戦後、大きく変わって、生活も変わってきましたけれども、現在は、それぞれの地域に住んでいる方が、みずからの地域を、将来ここに生きてよかったと思えるような地域にしようとする状況づくりが薄れているという感じが強くいたします。

ですから、いま一度、行政が主体となるばかりでなく、地域もあわせて、それぞれが支え合うことが、やはり、これからのまちづくりの大きな進展、発展につながっていくだろうと思っております。それには、人づくりもやっぴかなければなりませんし、あるいは、団体との連携ももっと強くやらなければならないという問題もあります。また、個々に対しての支援のあり方というものをいま一度考えていく必要がある、そういう時代に来ているという認識を持ってこれからの行政運営をやるべきではないか、私はこのように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） どうしても、協働という言葉自体、概念として非常に大きなものでありますので、こう

いうふうに具体的話をしていくと初めていろいろなことに気づいていくのかなというふうに思っております。

今回、私は、幾つか項目を挙げさせていただきましたが、その中で、担い手の育成、情報の共有、活動の芽を伸ばすこと、そして活動の拠点、我がまちではこの四つが協働ということに必要ではないかなと考えております。先ほど課題として挙げておりましたけれども、会員の高齢化、担い手不足、資金不足、こうしたことは私の考えと一致しているところが多いのではないかなというふうに思っております。

その中で一つ質問させていただきたいのですけれども、地域を維持、改善、そして振興する上での活動を支援する資金についてです。私は、協働を大きい活動にするためには、そうした資金が必要ではないかなと考えております。先ほど平成2年度に導入した地域づくりの資金の御説明もありましたが、その状況については、市民の方や各団体へなかなか周知されていないのではないかなというふうに思っております。このところは、再度、周知を図っていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

前段の担い手、地域あるいは団体がそれぞれどういう活動されているか、情報を提供し、共有をする、そして、活動の芽を伸ばす、活動の場ということでは、先ほど市長から答弁させていただいたとおり、私どもも総論の部分では賛成するものです。

後段にありました地域活動に対する財政的な支援ということでは、先ほどもお答えしておりますが、地域づくり補助金がございます。この補助金は、町内会もありますけれども、それ以外の市民活動団体も利用できる補助金であります。先ほどあった花火大会の実行委員会も、実際にこの補助金を活用しております。そうした意味で、志を持って何か活動しようということがあって、そこに公という部分があれば事業支援として考えられますので、ぜひ私どもに御相談いただきたいと思っております。

またあわせて、PR不足ということですが、町内会以外の利用もないことはないです。例えば講演会の開催、視察研修というものにも利用されております。ただ、年1回の広報での募集ですので、改めて、わかりやすい形でPRを強化してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 協働の2点目に移らせていただきます。

求められる職員像と能力の明確化についてでございます。

市民との協働を推進するに当たっては、市職員の協働の意識の高まりが非常に不可欠であるというふうに思っております。ただ、まちを歩いていますと、必ずしも市民に協働の意識や理解がなかなか伝わっていないと思われる声を聞く場面があります。何でそうなのかなと自分なりに考えてみますと、もちろん個々の考え方の違いは一つありますけれども、もう一つ、行政改革の推進計画に基づいて、行政需要に応じた業務見直しを行うというところが非常に頭でっかちになって、いわゆる協働を推進する意識を阻害しているような経過があるのではないかなというふうに思っております。

私は、市、行政はサポートする役割を決して外してはならないと思っております。より一層、その活動の花が開くといえますでしょうか、活動が推進されることが富良野のまちづくりの大きな支えになると思っております。

行政の役割について、いま言ったところをどう捉えているのか、お答えいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 途中でございますが、ここで午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時14分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の渋谷正文君の質問に御答弁を願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

求められる職員像と能力の明確化という部分で、協働できる職員の育成に努めるべきという見解での御質問と受けとめております。

先ほど、市長から、大きな考え方として、地域と行政をつなぐ職員像としての一番大切な部分ということで、まずは市民としっかりコミュニケーションがとれる、もう一つは、市民に対する思いやりとお答えさせていただいております。その中で、しっかりコミュニケーションがとれるということは、やはり、住民と話をする中で、きちんとした相互理解といえますか、きちんとお話を聞いて、議論をして、そして、できるもの、できないものの整理をし、行政で対応すべきものがあるとするれば、それを政策なり事務事業に結びつけるという思いでお答えをしております。

また一方では、地域に帰りますと一住民であります。市としても、協働のまちづくりということで、防災、見守りを含めて、それぞれが地域で豊かに安心して暮らせるようにということ協働を求める立場でもあります。帰ればその地域住民でもありますので、当然、そこには

一住民としての責務もございますので、そうした行動ができる職員の育成が大事だということでお答えしております。

そして、協働できる職員を育てる、促すということで、研修についても体系化して進めてきております。また、今後、導入される人事評価でも、仕事が主な評価部分になりますが、協働の視点で業務が遂行できているかと。これは、実際にそうした行動がとられているかということが物差しになってくると思います。一方では、やはり、一住民として協働の視点で行動できるかといった意識啓発に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） いまお話を聞きましたけれども、私も、主役はあくまでも地域住民であり、行政の役割は支援だというふうに思っております。こういう考えをお互いが十分に生かせるよう、職員の皆さんにも頑張ってもらいたいですし、我々もまちづくりのために活動していくところをしっかりと支援していかなければいけないというふうに思っております。

次に移らせていただきまして、2件目の高齢者の暮らしのあり方についてでございます。

こちらについては、先ほど答弁の中で聞かせていただきましたが、住みかえの話がちらっと出ておりました。まちなかの居住の推進は、まちなかだけではなくて、地域における拠点に集まっての暮らしも含まれるのかなというふうに思っております。こういったところも含めて、今後の富良野のまちづくりを進める上では、私も住みかえという形が実行されていくのではないかなというふうに思っております。実際、データにおいても8割が持ち家を志向しているということですが、やはり、体が少し不自由になってきたりすることを考えれば、住みかえというのは今後のまちづくりに必要なことと思っております。

このあたりについて、もう少し調査研究を進めるということですが、75歳以上の住まいが不足しているのかということについて、現在、具体的なデータを持合わせているのかどうか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

平成22年の国勢調査のデータでございますが、富良野の一般世帯の状況は、9,688世帯のうち、高齢者のいる世帯は41.6%、4,028世帯という結果でございます。また、高齢者のいる世帯のうち、84%が持ち家であり、残り的高齢者のいる世帯では、8.5%が公営住宅、民間借家等が6.1%という結果になっているところでございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 現状については理解できました。今後における試算といいますが、積み上げの部分のデータは持ち合わせているのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

住みかえの関係について、市内のニーズ等の部分でございます。

昨年、介護保険の計画を立てる段階でニーズ調査をさせていただきました。その中では、現在の場所で生活を続けたいという高齢者が72.2%、それから、現在の場所から別の場所に住みかえて在宅での生活を続けたいという方が4%という状況になっています。また、住みかえをしたいという方の中で、市街地に住まわれている方は3.2%でありましたが、山部・東山地域では7.5%と農村部が若干高いという結果が出ております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） データについては了解いたしました。

住みかえ等については、実はハードの部分で住みかえをするだけでは、決して安全・安心の暮らしの充足は行き届かないのかなと思っております。ソフトの部分についても、そうした充足が必要で、ハードとソフトの整備を同時に積み重ねていってこそ、高齢者が安心して暮らせるようになるのではないかなというふうに考えております。

こうしたハードとソフトの両面の推進について、ハードの部分はただいまお話を伺いましたが、ソフトの部分も今後は柔軟な対応が求められるのではないかなというふうに考えておりますので、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

当初の市長答弁にもございましたとおり、子育て世代に大きく建てたけれども、将来的には必要ないので、小さい住宅に住みかえるため、持ち家を賃貸物件に活用する、または売買をするといった高齢者がふえると予想されますので、住みかえていろいろな活用を図っていくためのいろいろな制度が必要になってくるかと考えております。ただ、今後は、そういった住宅のニーズがあるのかどうか、それから、行政だけではできませんから、関係の不動産業者から協力をいただけるのかどうか、また、活用できる空き家があるのかどうかといった基礎データの調査が何よりもまず先に必要ではないだろうかと考え

ているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 単身の方が国民年金だけで生活できるような住宅の確保、提供についての話はただいま伺ったと思います。しかし、建物だけではなく、NPOとか地域の方など、いろいろな方々との協働、支え合いという部分も同時に進めていかなければならないのかなと思っております。

こうした人たちが地域で安心して暮らせるように、NPOなど活動する方々から提案があったときに、私は柔軟な対応が望まれるのではないかなというふうに考えておりますが、こちらについての見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

高齢者が自立して生活できる段階においては、それぞれが活動していただくことが基本になると思います。アンケートの中でも、これからも住みなれた地域に住むためには家族や友達が近くにいることというのが、住まいがあることに次いで二つ目に多くなっております。地域でのコミュニケーション、友達など、そういう部分でお互いに見守りをしていくことが非常に大切になってくるのかなというふうに思っております。

あわせて、質問にありましたボランティアなりNPO団体から支援の声が上がったときには、市といたしましても、いろいろな声を聞きながら、どうできるのか、検討しながら進めていくことが大切かなと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

7番今利一君。

7番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

市長は、これまで、農村観光環境都市形成を唱え、市長に就任してまいりました。その意図するところを、市長は、肥沃な大地に恵まれ、良質な食料生産と、美しい農村景観を創出し、豊かな自然環境とともに本市の観光資源ともなっていると位置づけ、加えて、富良野の魅力を支えるそれぞれの地域資源を生かし、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る農村観光環境都市の形成とも位置づけられております。

富良野の農村の風景を観光資源と捉えることは、麓郷で農業を営む私も同感であり、非日常的な景観と感じて

くれると思っております。だからといって、耕作が放棄され、荒れた農地を風景と感ずるのではなく、農業が営まれ、手入れされた農地の農作物が生産されている活力のある農村の風景にこそ魅力を感じて来られるわけで、農業生産活動が結果として観光の資源となっていると思っております。

そのような農村の風景を良好に維持されているのは農業者であり、富良野にとって農業者は、食料生産の活動の場、経済活動の担い手であるばかりでなく、農村の風景の維持管理という観光資源の守り手でもあり、農村地域の活力が富良野の観光を左右する大きな要素でもあります。

しかし、今日、農業は、TPP交渉問題、農協法の改正、農産物の価格低迷、後継者不足など多くの問題を抱えており、先行き不透明なことから、農村景観を維持する農業者の離農が絶えないところであります。その中で、本市の人口減少に歯どめもかかっていない現状であり、市長が昨年の上長懇談会でも本市の人口減少問題に多くの時間を費やし、一方で、農村の活力を高めるために活性化策として6次化を進めようとしておりますが、農業者が6次産業を起こすことは、加工のノウハウを持つ人材や、食品衛生法をクリアした加工施設、販路の開拓と確保、資金、人材など、農業者だけで解決するには困難な幾つものハードルを乗り越えていかなければならないわけでありまして。

また、農村の人口減は、医療や介護だけでなく、住民にとって日常生活用品を購入するための利便施設でもある数少ない商店まで姿を消した地域もあり、そのため、農村部に暮らす住民にとって故郷を離れることは無念ではありますが、住み続けることのできない地域となって住民が次々と地域から姿を消してしまっております。

昨日の岡本議員の農家減少の数値にありましたように、平成14年から平成24年まで10年間の農家戸数の減少は274戸で、1世帯当たり平均4人とするならば1,000人以上の減少であります。いまや、便せん一枚も地元では手に入らない地域が出現しております。まさに負のスパイラルが限りなく近づいていると思っております。市長は、これまで中心市街地活性化のために、多くの費用を中心市街地活性化の開発につき込み、まちなかににぎわいを取り戻す事業を展開されてきておりますが、私は、本市全体を視野に入れたバランスのとれたまちづくりが必要と考えております。

市長は、2006年、富良野市長選挙において、次のことを公約として訴えておりました。富良野市の農業は、大変厳しい状況にある、現在抱えている大きな問題点は、農業経営者の高齢化と後継者不足。早急に担い手の育成と新規就農の受け入れ体制を整えることが必要である。ただ、農業政策の基本は国である、自治体はあくまでも

国の政策に対して補完的な役割を担う立場にある、市が独自で農業政策を打ち立てることはなかなか難しい、これから定年退職がふえる団塊の世代で農業をやりたいという人が多いはずだから、新規就農者対策として、そうした人に農業を指導するために官民一体となったガイドセンターのようなものを開設するのも一つの手ではないか、移住者がふえれば人口増につながる、農産物の加工にも力を入れたい、富良野の野菜をブランド化し、付加価値を高めることが大切だと思う。まさに、これこそが、都会と農村の均衡のとれた発展の基礎であり、バランスのとれた地域を創造する農村観光環境都市の形成となります。

しかし、9年たったいま、ようやく市長が過去に公約された官民一体となったガイドセンターがつくられようとしています。農産加工はどうでしょうか。進んでいないと言っているくらい進んでいないのが事実であります。最も重要な公約の一つが、地元野菜のブランド化であります。地元野菜をブランド化するとした市長の公約がなぜ進まないのか、進めることができないのか、お聞きしたいと思います。

また、市民の皆さんに公表していないことで具体的に進んでいるとすれば、現在の進捗状況と課題と方向性についてお伺いするものであります。

次に、観光についてであります。

市長は、観光についてこのように述べられております。

農業と観光に根差し、自然景観を生かした観光が必要である、森林や山岳を富良野観光の柱として考えていくべきだと思っている、これまで、テレビドラマ「北の国から」などの脚本家の倉本聰さんの作品に依存してきた、その影響が薄れてきている中、三つのテーマで観光の振興を図りたいと市長が言っております。その一つが富良野の農産物を使った食の観光、二つ目が東大樹海を活用した学問の観光、三つ目は農業の体験観光であります。これらを観光の活性化の起爆剤にしたいと言っております。

これら3点の進捗状況、課題と方向性について、具体的にお伺いするものであります。

以上、これら4点についてお伺いし、第1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

農村観光環境都市に係る野菜のブランド化、食の観光、学問の観光、体験観光についてであります。

本市におきましては、豊かな自然環境、美しい農村景観、安全・安心な農産物など、幅広い地域資源を生かした農業と観光の連携した取り組みにより、農業を育て、

観光でもてなし、環境を守る、循環型社会を構築する農村観光環境都市形成の推進をいま現在図っているところであります。

農業におきましては、農家戸数や就業人口の減少が進む中、富良野市農業及び農村基本計画において、担い手の確保、農地の有効活用、生産基盤の整備、農村対策を重点取り組みとしているところであります。その中でも、特に農業の多様な担い手を育成、確保する人づくりが喫緊の課題と考えており、農業担い手育成センターを拠点として、将来の富良野農業の担い手となる人材の育成、確保を図っていくことといたしております。

一方、観光におきましては、日本を代表するブランド観光圏の認定を目指すとともに、国が進める地方創生に当たって、国有林や東京大学北海道演習林など国の資源の有効活用も取り組みの大きな課題であると考えているところであります。

そこで、最初の野菜のブランド化につきましては、野菜に限らず、富良野の農産物全般はクリーンでおいしいというブランドイメージが既に広く定着していると考えております。平成26年第3回定例会で、萩原議員の一般質問にもお答えいたしました。本市を訪れる180万人近くの観光客を通じて、このブランドを一層浸透させていくことも重要な取り組みであり、グリーンフラッグ事業などが進められているところであります。

ブランド化の課題といたしましては、でき上がったブランドをいかに管理していくかであると考えております。これまで、消費地から離れていることから、流通業者に対してブランド形成と定着を図ることが重要でありましたが、ネット社会となった現在では、消費者に対し、本市の農産物が持つ強みや他産地との違いを的確に表現し、伝えていくことが重要になってきていると考えております。

市といたしましては、これまで信頼される産地づくり事業や環境保全型農業推進事業などにより、環境に配慮したクリーンな農業の推進に取り組んでまいりましたが、今後もブランドイメージの定着に向け、本市の農産物や加工品に関する情報発信が的確になされるよう、研修会などを開催するとともに、トップセールスなどにより海外輸出の取り組みを促進してまいりたいと考えております。

次に、食観光につきましては、富良野地域の農産物を応援する飲食店を認定するグリーンフラッグ事業や、御当地グルメであるオムカレーを中心に、地場産品を活用した食の観光を進めているところであります。地場産品を活用した食の観光における課題といたしましては、農業者から飲食店までの農産物の流通、農業者の思いを飲食店がどのように消費者に伝えていかなどが挙げられるところであります。今後の方向性といたしましては、

飲食店と農業者のネットワークを構築し、それぞれが思いを共有しながら地場産品の活用による食の観光を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、教育観光であります。2万2,000ヘクタールを超える面積を擁する東京大学北海道演習林は、地域において貴重な資源であり、これまでも現場の演習林と教育観光などの活用について協議を行ってまいりましたが、現在進んでいない状況でございます。今後は、教育研修を目的とした旅行受け入れ施設の開放について、東京大学演習林本部に要請をしてみたいと考えているところであります。

次に、体験観光につきましては、現在、市内65戸の農家に加盟していただき、修学旅行を中心とした農業体験の受け入れを行っているところであります。平成26年度におきましては、2,117名を受け入れ、修学旅行の体験メニューの一つとして定着してきていると認識をいたしております。体験観光の課題といたしましては、受け入れ時の安全の確保や体験内容の質の向上が重要でありますので、今後は、受け入れ農家の研修機会の充実などにより、富良野らしい質の高い農業体験を提供してまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

7番今利一君。

7番（今利一君） それでは、最初に、地元野菜のブランド化ということで質問させていただきます。

いま、市長の答弁の中で、富良野はクリーンだから、あとはイメージさえつくればいいのだというふうな捉え方を私はしたのです。確かに、我々が住んでいる中では、富良野はそういうイメージを持っているというふうなことで捉えることができても、受ける側、いわゆる消費者側は、本当にそれだけでいいのだろうかというふうなことを感じているわけです。

そこで、いわゆる地域ブランドの要素はどういうことだと考えておられるか、その辺を質問したいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

野菜のブランド化という中で、そのブランドについてどういう考え方であるかということでございます。

今議員は、いま、ブランドイメージについて、地域が持つものと消費者が持つものは違うのだというふうなことかなと思いますけれども、私はその逆だと思っております。地域のブランド化につきましては、地域が判断するのではなくて、消費者側が判断するものだというふうに思っております。

これまでも、地域ブランドの調査ということで、富良

野のイメージは全国の中で5位、6位、7位と、ずっと上位を占めております。また、過去の調査の中では、野菜を購入したいという購買意欲度ランキングでも、京野菜を抜いて全国で1位になったこともございます。ということで、ブランドについては、消費者側あるいは流通側が決めるものというふうに私どもは理解をしております。

その中で、先ほど市長が申し上げたとおり、そのブランドをいかに維持していくか、それから、いかにそれを広げる努力をするかということが大切だと認識しております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

7番今利一君。

7番（今利一君） いま、富良野の野菜というのは非常にブランド性が高いと。それはよくわかるのですが、先ほども言いましたように、本来、要素というものが必要になってくるのではないのかということなのです。その辺は、これ以上はもう必要ないということですか、もう一度お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） ブランド化については、まず、一定程度、定着してきていると認識しております。ただ、これで満足しているわけではなくて、これからそのブランドのイメージをより高めることと、いままでは、どちらかというところまで直接そのメッセージを届けていなかった面もあるのではないかとということで、その幅を広げていきたいと考えております。こちらに来ていただける180万人近い観光客に対しても、富良野の野菜を食べて、おいしさを理解していただいて、帰ってからもそのイメージを広げていただく取り組みをする必要があるというふうに認識しております。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） だから聞いているのですよ。要素は何なのですか。僕は富良野で農家をやっていますから、それはそれでいいのです。それをただつくっていいということですか、その要素は一体何なのですかということを聞いているのですよ。そこをちゃんと教えてください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

要素ということで、先ほどの御質問に答弁が漏れておりました。申しわけございません。

ブランドの要素でありますけれども、他産地との違いということでもあります。それについては、安全・安心であったり、栄養価が高いというような要素があるという

ふうに認識しております。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） 常に言われていることですがけれども、安全・安心は農産物ではもう既に当たり前になってきている、我々農家の間ではそういうふうな捉え方をしているのです。それだけではないのではないですか。やはり、富良野として、もっとちゃんとつくり上げていくような要素を持っていかないと私はだめだと思っているのです。

僕は、それだけでは理解できないので、もう一度お答え願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

農家の皆さんに努力をしていただいて、安全・安心の取り組みをしっかりといただいていることは十分理解をしているつもりでございます。その中にあるけれども、例えば、第三者の認証というものもいまは非常に求められる時代になってきておりますので、いまやっておられる安全・安心の取り組みにプラスをした安全・安心な取り組みもまた必要だということふうに認識をしています。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） もう行ったり来たりの質問をしたとは思いませんけれども、僕から言わせると、ごく一般的なこととなりますが、富良野は、安全・安心のほかに、甘いかおいしいといったものがどどんつけ加わって、こういうことが富良野野菜なのだというを訴え続けていかなければじり貧になってしまう可能性があるということふうに思っているのですから、その要素は一体何なのですかと聞いたのです。

もう一つ、いい機会ですからここで言わなければならないのは、先ほども言いましたが、農協というものがありません。今回、政府が農協を変えようとしています。全中だけならいいですが、私は、今後、農協が解体される可能性も出てきはしないかと危惧しております。その第1は、農業所得あるいは農家が減っているのは、国のせいではなくて農協のせいなのだとことを言っていることです。あるいは、第2の問題として、全中が株式会社になれば何とかかなというふうなことも言っています。そういうことから、行政として農業の方向性をきっちり持つことがこれから本当に必要になってくると僕は思っています。農協だけではなくて、行政もしっかりとした農業の方向性を持っていくことが重要になる、だから、先ほど言ったように要素というものはとても必要になってくるのではないのかというふうな議論をさせていただいたのです。

その辺について、僕の考えがもし間違っていれば訂正

いたしますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の熱弁にお答えを申し上げたいと思います。

富良野の基幹産業である農業のあり方について、10年を振り返って随分御指摘を受けたわけでありまして。私の農業の基本的な考え方としては、経営している人の熱意と努力がなければ農業経営は継続しないというふうな考えております。その中にあるけれども、行政の役割というものは何か、そういう起点に私は立っているわけでありまして。現実的に行政が何でも全て指示するような農業というのは、決していい状況にはならないわけでありまして。

現実的に、私は、昨年ロシアのユジノサハリンスクを訪問させていただきました。御承知のとおり、国営ソホーズの状況でありまして、全て一律であります。国営ですから、努力なしで販売できる状況であります。私は、決して国際競争に勝てるという判断をしなかったわけでありまして。

日本農業というのは、やはり、狭い国土の中でいろいろな形の農業経営がございます。いろいろある中で、それぞれ努力をされて、今日まで継続してきた状況が現実にあるわけですね。その農業を育てていく、継続していく、維持していく、こういうことが行政としての大きな役割だと私は思っております。政策的に行政が全てやるといふことになれば、農家としての自立的なものがほとんどなくなってしまいます。前段で申し上げた国営事業でやるのと同じ状況になるのかと私は思います。それが1点です。

2点目のブランド化の関係でございます。

私は、部長答弁でお答えをさせていただきました上に、もう一つは、これからのブランド化というのは富良野しかできないのだという状況づくりが大切ではないかというふうに感じます。昨年、香港イオンの物産販売がございました。その中で、香港の経済界の5本の指のフランキー・ウーさんという方がおりまして、この方が北海道に来たときに富良野の魚菜市場と関係を結びまして、富良野からもぜひトウモロコシとメロンとこれらに付随するものを出してくれないかという御要請があり、トウモロコシを持っていったところ、大変な評判であります。現実として1本300円が1,800円で売れております。これ一つ見ただけでも、地域において生き残れる、あるいは、農業ばかりでなく他産業にも大きく影響を与えるトウモロコシの存在価値というものは、東山のトウモロコシというのは、私は日本一だというふうにいまま思っております。ですから、あえて申し上げますと、藤田観光の全国のワシントンホテル系では、この東山のトウモロコシのスープが出ております。

そういうことを考えますと、私は、大変多くの状況づくりの中で、これから富良野における野菜のブランド化というものは、単一的なもので、そして、先ほど部長から答弁した安全・安心はもちろん、それに付加価値を高めるものは一体何なのか。おいしさもあれば、見た目もよし、あるいは、とれる地域の状況もこれに加味されるわけであります。例えば、オムカレーについても、長い歴史の中で今日のオムカレーが全国で評判になっているわけであります。これも、富良野野菜を使った中でのオムカレーの存在であります。

私は、そういう価値のあるものの組み合わせによってブランド化を図るこれからの状況づくりも必要ではないか、このように考えておりました、多種多様な農産物の中で、これから全国あるいは東南アジアに発信できるような状況づくりを手助けしていくのが行政の役割である、私はこのようにと考えております。

私のお答えに対してもひとつ御理解を賜りたい、このように思うところであります。

議長（北猛俊君） 7番今利一君。

7番（今利一君） 私が農業に関して何でもかんでもやってくれというふうにとられたのであれば、それは誤解であります。私は、先ほど言ったように、要素は一体何なのか、そういったことを幾つかでも挙げていって、この要素さえクリアすれば、我々のつくった品物が最も高く売れていく、あるいは、農業経営が一段とベースアップすることになるのではないのかというふうな思いで質問させていただきました。

もう一つ、御質問したいと思います。

先ほど、学問の観光の中で、実は東大との協議が余りうまくいっていないということが市長答弁でございました。その辺の要素は一体何なのか。我々ができることが何かあればやっぱりお手伝いしながら、またこれも富良野の一つのブランドになるうかと思うので、それを積極的に進めていきたいと考えておりますけれども、その辺のことにしてもう一度御答弁願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

私も、東京大学演習林2万2,000ヘクタールというものを、いまこそ地域創生にふさわしい題材となる取り組みだというふうに考えております。資源の活用というのは、個人があり、あるいは団体があり、そして道があり、国がある中で、共有できる資産については協働で活用するというのが基本ではないかと私は思います。そういう意味で、今回、国から示された創生の中で、2万2,000ヘクタールも持っていて学問的にも価値のあるものが活用されていないという現状を考えたときに、これは、国のほ

うに御要請申し上げても断られる理由はないわけであります。

ですから、私は、観光というよりも、教育的な立場でこれを推し進めていく必要があると思います。そして、できれば創生の中で、圏域として1市4町1村がそれらに対して同じ考え方を進めていけるような状況づくりをしていきたい、こういうことがこれからの運動展開における私の考え方であります。

以上であります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明11日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、萩原弘之君、石上孝雄君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時03分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月10日

議 長 北 猛 俊

署名議員 黒 岩 岳 雄

署名議員 天 日 公 子